

1. 件名「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング③」

2. 日時：平成28年12月7日 13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR 担当）付

関管理官補佐、中野審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、中野主任調査官、小嶋主任調査官、高倉技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、渋谷技術参与、土居技術参与

中部電力（株） 設備設計グループ 専門部長 他10名

5. 要旨

（1）中部電力から、浜岡原子力発電所3号炉の高経年化技術評価等に係る浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請のうち、高経年化技術評価（コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下、耐震安全性評価、共通）に関する説明がなされた。これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘し、引き続き内容を確認することとした。

○コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下に関して、

・アルカリ骨材反応の反応性の判定のための膨張率測定方法に関する測定条件

○耐震安全性評価に関して、

・耐震安全評価に用いる地震動の根拠

・冷温停止を維持することを前提とした評価において考慮する劣化事象の考え方

○共通に関して、

・日常劣化管理事象について、保全の実施状況

を提示すること。

（2）中部電力より、本日の指摘等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

中部電力資料：

・中部電力株式会社浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価質問事項への回答